

. はじめに

1. 本書の利用方法

建設工事の安全管理については、様々な主体による、各々の立場で多くの対策が講じられています。しかし、安全管理に関する知識不足や一瞬の気の緩みが、多くの人の生命をも脅かすことにもなりかねません。このため、より多くの人々が、安全管理に対する一層万全な知識と対策を習得し、また常日頃から意識を高めておくことが必要であると考えています。

本書は、国土交通省が所管する建設工事現場等において、主任監督員等が、請負者が実施する安全管理を行う際に必要とする知識等をまとめたマニュアルです。

特に建設工事現場において安全パトロールを行う際には、本書の「災害の種類別安全管理」に記載されている要点を十分理解の上で巻末に併載している「安全管理チェックリスト」活用していただければ幸いです。

安全パトロールでは、現場で作業員立会いのもとに実施することが望ましく、またこうした取組みを通じて発見される現場の不安全状態や不安全行動を、即時、その場で指導し、是正することが必要です。

また、本書は、日常の自主学習や安全管理に関する講習時のテキストとしても利用できるよう、安全管理に関する取組みを、イラスト入りの災害の種類別に整理するとともに、労働安全衛生法等の法体系に関連させながら取りまとめています。



皆さんの日頃からの積極な安全管理に関する取組みが、建設工事現場での災害を防止する第一歩であると信じ、本書の活用を願っています。



2 . 労働安全衛生法等に記載される基本的な用語

発注者、注文者、事業者、関係請負人等の各立場を明確にした用語は、安衛法等の中で、多数用いられます。

国土交通省が所管する建設工事現場等での国土交通省の立場は、発注者であり、注文者です。その他、ゼネコン等の建設業者の位置づけは、以下のとおりです。

